平成29年12月8日 第11947号

_	平成 2 5	, i .	1 4,	71 0	Н																	37 1 1	9415
ĺ			0		0	0	0		0		0	mila	0	0		0	0		0				
		規 則	質		随	"	_	完 了	公	の 完 了	開	覧	大	_		公	指	の 辞	精			F	þ
			物 保		意 契		般競		共施	了	発 許		規 模	般競		有 水	定障	退	神 通			_	ī _
			管 設		約の		争 入		設に		可 を		小 売	争 入		面埋	害福		院 医				Į
			備基	公公	相 手		札の		係る		受け		店舗	札の	公公	立し竣り	祉サ		療を	【 告	目	TÈ	a
			準規	公安委員会】	方 の		実 施		開 発		た 開		の 新	実 施		功 [~] 認	サービ		担			身	Ŕ
	_		則の	員 会	決定				行 為		発 行		設に		告】	可	ス 事		当する	示	次	1,	
	(県 例		部						に関		為に		関す				業者		医療			_	-
	規		を改						する		関す		る届				の 指		機関			坓	B
	集 登 載		正す						工事		る エ		出の				定		の 指			•	
	戦		る						め		事		縦						定			3	ě 亍
l			生		"	"	警		"		建		経	財		港	障		健				
			活安全				察 本				築 指		営 支	産 活		湾課	害 福		康推		担 当	L	6) Li
			企				部会				導 課		援課	用 課			祉課		進課		課('n	₹
			画課				計 課														室)	X	>
ļ																							
-																							目次
																							担当課(室)

◎岡山県告示第五百八十号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関

平成二十九年十二月八日

指定を辞退した医療機関

名

称

株式会社服部薬局上河原北店

所 在 地

津山市上河原二三二—一五

辞退年月日

岡山県知事

伊原木

隆

太

平成二十九年十月三十一日

について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

◎岡山県告示第五百八十一号

二十三号)第二十九条第一項の規定により、 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 次の指定障害福祉サー (平成十七年法律第百 ビス事業者を指定し

平成二十九年十二月八日

事業所の名称及び所在地

岡山県知事

太

クスたまの

玉野市築港一丁目 一〇番一〇号

事業者の名称及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ここ・ から

ワ

ク

スおかやま

主たる事務所の所在地

2

玉野市宇野二丁目三二番七号

三 指定年月日

平成二十九年十二月一

兀 事業所番号

ビスの種類

五

就労継続支援 (B型)

◎岡山県告示第五百八十二号

平成二十二年九月八日付け、 岡山県指令港第八号で免許した公有水面埋立てについて、

平成二十九年十一月二十四日次のとおり竣功を認可した。

平成二十九年十二月八日

原 木

太

埋立区域

A区域

岡山県笠岡市六島字湛江浦7495番の地先公有水面

7

B区域

岡山県笠岡市六島字湛江浦7495番から同所7495番1を経て同市六島字大鳥5584

番に至る間の地先公有水面

か

2)

岡山県笠岡市六島字大鳥5585番6の地先公有水面

A区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と②の地点とを結んだ線により囲ま

れた区域

無污 国土地理院 「武島」三等三角点(北緯34度18分12.9372秒 東経133度31

分53.4655秒。 以下「基点」という。)

5.79mの地点	120度24分52秒	⊗の歯点から	9の培点
4.45mの地点	31度41分40秒	②の地点から	⊗の岩点
3.56mの港点	344度06分03秒	⑥の地点から	②の岩点
3.88mの岩浜	254度17分51秒	⑤の揺点から	⑥の培点
67.25mの掲点	344度09分55秒	④の地点から	⑤の培点
3.85mの塔点	73度50分03秒	③の地点から	④の培点
0.73mの揺点	343度30分34秒	②の地点から	③の培点
22.93mの掲点	301度02分18秒	①の地点から	②の培点
657.95mの地点	46度16分30秒	基点から	①の地点

7.72mの地点	203度33分36秒	⑥の培点から	回の歯点
8.73mの地点	208度32分35秒	圆の増点から	個の岩点
10.64mの地点	218度16分09秒	個の地点から	圆の歯点
4.23mの地点	196度25分04秒	⑩の地点から	⑩の地点
40.32mの地点	120度56分22秒	⑩の地点から	⑩の地点
12.28mの地点	211度06分25秒	⑪の増点から	⑫の地点
22.25mの地点	121度03分17秒	⑩の地点から	⑪の地点
8.33mの地点	31度08分26秒	⊕の地点から	回の地点

个 B 区 域

次の各地点を順次に結んだ線及び⑩の地点と⑭の地点とを結んだ線により囲ま

われ図製

1.36mの地点	267度04分15秒	9の地点から	圏の地点
1.75mの地点	227度17分13秒	◎の地点から	多の地点
20.03mの地点	224度24分05秒	◎の増点から	30地点
3.08mの地点	231度04分55秒	⑩の増点から	図の地点
4.65mの地点	217度01分30秒	◎の増点から	③の地点
0.89mの地点	145度21分57秒	◎の増点から	◎の歯点
11.68mの地点	211度09分26秒	◎の増点から	90地点
0.57mの地点	215度37分07秒	回の地点から	窓の地点
0.67mの地点	296度15分35秒	◎の培点から	図の岩点
11.33mの地点	211度16分39秒	⑤の地点から	窓の地点
4.29mの地点	161度34分09秒	9の地点から	の地点
6.07mの地点	116度44分16秒	◎の揺点から	留の地点
10.86mの地点	116度51分10秒	②の地点から	図の地点
0.72mの地点	127度09分16秒	回の増点から	20地点
0.43mの地点	175度44分03秒	◎の増点から	②の地点
29.65mの地点	31度00分02秒	⑩の増点から	◎の増点
38.88mの地点	120度43分29秒	◎の地点から	回の地点
705.20mの地点	45度00分13秒	基点から	18の地点

(3)

⊕の掲点 ❸の掲点から	❸の地点 ❷の地点から	⑩の地点 ⑪の地点から	⑪の地点 ⑩の地点から	⑩の地点 ⑩の地点から	◎の地点 ◎の地点から	∞の地点 ◎の地点から	図の地点 の地点から	⑩の地点 ⑬の地点から
42度24分58秒	32度33分33秒	26度49分42秒	24度29分39秒	19度03分50秒	300度40分47秒	224度00分52秒	298度43分48秒	265度18分40秒
7.93mの地点	9.64mの地点	3.30mの地点	6.78mの地点	3.80mの地点	36.19mの地点	2.54mの地点	2.98mの地点	14.50mの地点

C冈英

か

次の各地点を順次に結んだ線及び⑩の地点と⑩の地点とを結んだ線により囲ま

		$2, 227.16 \mathrm{m}^2$	A 区域 2,
			竣功面積
40.33mの地点	206度29分17秒	のの地点から	圏の掲点
2.75mの地点	117度33分33秒	働の地点から	のと地点
40.32mの地点	26度38分13秒	個の地点から	働の増点
793.20mの地点	46度10分46秒	基点から	の地点

\aleph 埋立地の用途

C冈英

B区域

 $2,573.86\,\mathrm{m}^2$

漁港施設用地

 ω

氏名又は名称

発置击

笠岡市中央町1番地の1

(2)

代表者の氏名

(3)

シ 林 藍女

帰属権

関係図書閲覧市町村名

 \mathfrak{O}

2

町一丁目七番地六

ブロック造平 コンクリート 鉄骨造平家建

七四・八八

鉄骨造平家建

二二・四六

岡山市南区三浜

ート造三階建 鉄筋コンクリ

七〇八・九八

土地

(建付地)

1

四

四四五・一七

一 三 五,

九六五、

平成三十年一月十

岡山市南区三浜町

平成三十年二月八

岡山市中区古京町

000円

日日

金

丁目七番六

午前十時三十分

午前十一時 (木)

岡山県庁分庁舎六 丁目七番三六号

階六○一会議室

売払い契約

岡山市南区三浜

町一丁目七番六

五四

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百三十四条第一項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十九年十二月八日

契約種別

所

在

地目又は

面積(平方メート

予定価格(最低売

現 場

説

明

入札の日時及び場所

造

払価格)

日

時

場

所

日

時

場

所

札に付する事項	

岡 Щ 県 知 事 伊 原 木 隆 太

大会議					六八二· 九九	サト造三階建	2 建物 笠岡市笠岡字八	
域事務所別館二階							外	
備中県民局井笠地	午前十一時		午前十時三十分				幡平五一八九番七	
五	日 (水)	平五一八九番七外	一日 (木)	〇 円			笠岡市笠岡字八	売払い契約
笠岡市六番町二—	平成三十年二月七	笠岡市笠岡字八幡	平成三十年一月十	五、一六八、〇〇	11, 11, 11, 110	宅地	1 土地	土地(建付地)
					三七・二五	鉄骨造平家建	良 田 ノ 社 ニ ナ	
					一、〇二六・〇〇	鉄筋コンクリ	五町八番地二九 一	
			午後一時三十分	(西町八番二九	; ; ;
	日(木)平成三十年二月八	町八番二九岡山市南区浦安西	二日(金)平成三十年一月十	一一、九〇〇、〇	一、二九九・〇六	宅地	1 土地 市南区浦安	売払い契約
•						鉄骨造平家建		
					九 · ○ 五	鉄筋コンクリ		
					五二・一七	鉄骨造平家建		
					二九〇・二四	鉄骨造二階建		

入札参加者の資格

日本国内に住所、事務所又は事業所を有する個人又は法人。ただし、次に掲げる者を除く。

土地売払い契約 笠岡市西大島七八八 幡平五一八九番地 山林 鉄骨造平家建 鉄骨造平家建 ブロック造平 鉄骨造平家建 ブロック造平 ブロック造平 コンクリート 11三・四〇 七・七六 一 七 五 六〇・三七 ○二五・三九 四六 一、六八一、 〇円 0 平成三十年一月十 午後一時三十分 笠岡市西大島七八 平成三十年二月七 午後一時三十分

五.

入札保証金

- 1 地方自治法第二百三十八条の三第一項に規定する者
- 2 地方自治法施行令 (昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者
- 3 知事が地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当すると認めた者であって、その認めた日から三年を経過しないもの
- 4 申込者又はその役員が岡山県暴力団排除条例(平成二十二年岡山県条例第五十七号)第二条第一号に規定する暴力団又は同条第三号に規定する暴力団員等(以下「暴力団等」

という。) に該当する者

- 5 申込者又はその役員が暴力団等の統制下にある者
- 6 申込者又はその役員が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 7 申込者又はその役員が岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領別表一に掲げる措置事由に該当すると認められる者
- その他知事が不適当と認める者

三

入札参加申込み

入札に参加しようとする者は、平成三十年一月十八日(木)午後五時十五分までに、 岡山県総務部財産活用課に申し込むものとする。

兀

契約条項を示す場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県総務部財産活用課

見積もった契約希望金額の百分の五以上に相当する金額を現金又は銀行振出小切手により入札開始前に納付すること。なお、この入札保証金を返還する場合には、 利息を付さな

六 入札の無効

次のいずれかに該当する入札に係る入札書は、無効とする。

- 入札に参加することができない者のした入村
- 談合してした入札
- 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札
- 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明である入札
- 二以上の入札をした者のした入札

5 4 3 2

- 6 郵便又は電信による入札
- 7 岡山県財務規則(昭和六十一年岡山県規則第八号)第百三十五条の規定に違反する代理人のした入札

七 問い合わせ先

岡山県総務部財産活用課(電話〇八六-二二六-七二三五)〒七〇〇-八五七〇 岡山市北区内山下二丁目四番六号

3

五 五 語立地法 (平成十年法律第九十 第五条第三項の規定に

新設に関する届 出に て、 縦覧に供す

すべき事項に て意見を有する者 を設置する者がそ 同法第 $\tilde{\mathcal{O}}$ 条第二項 辺 \mathcal{O} 地域 0 \mathcal{O} 規定に 生活環境 0 保持

平成二十九年十二月

日までに知事に意見書を提出することができる。

[県知

太

出事項

小売店舗の 名称及び 所在

ドラッ $\stackrel{/}{\exists}$ ス 七 ス

所在 地 笠岡市富岡字元七 丁目 七二番 六 ほ

届出 住所及び: 代表者 氏

2

株式会社 コスモス薬品

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁

目

 \bigcirc

代表者の氏名 代表取締役 正晃

大規模小売店舗に おい て小売業を行う者 0 名称、 住 所 及

び

 $\bar{\mathcal{O}}$

名称 株式会社コスモ ス薬品

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁 目 号第

代表者の氏名 代表取締役 宇野 正晃

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成三十年七月三十日

5 大規模小売店舗内 \mathcal{O} 店舗 面 積

千七百十一平方メ

模小売店舗 の施設 \mathcal{O} 配置に 関

(1) 0 収容台数 六十九台

(2)収容台数

(3)荷さばき施設の面 六十 -五平方 メ

(4)九二立方 ル

大規模小売店舗 の施設 運営方法に 関

(1)小 お 売業を行う者の

午前九時

(2)大規模小売店舗におい て小売業を行う者の閉店時刻

(3)来客が駐車場を利用することができる時

午前八時三十分から午後十時三十分まで

(4)

荷さばき施設におい

(5)

午前零時から午後十二時まで

縦覧の期間及び場所 平成二十九年十一月二十九

縦覧の

平成二十九年十二月八 日から平成三十年四月九日まで

2

山県産業労働部経営支援課及び笠岡市産業部商

[五一六] 次の者に係る都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条の規定によ

る開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十九年十二月八日

原 木

太

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字山川下三五四二-一、 三五四三一 三五四四

岡山市南区妹尾八六〇-四

株式会社天祥

許可を受けた者の所在地、

名称及び代表者の氏名

岡山県指令建指第六四号

る開発許可を受けた開発行為に関する工事のうち、 五七 次の者に係る都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条の規定によ 公共施設に関する工事が完了した。

平成二十九年十二月八日

原 木 太

発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町早島字山川下三五四二-三五四三一 三五四四

公共施設の種類

位置及び区域

 \equiv

開発登録簿記載

 \mathcal{O}

とおり

(開発登録簿

岡山

県土木部都市局建築指導課におい

兀 許可を受けた者の所在地、 名称及び代表者の

岡山市南区妹尾八六〇-

閲覧に供する。)

株式会社天祥

許可番号

五.

岡山県指令建指第六四号

札を実施する。 政府 調達に関する協定の適用を受ける調達に 0 V て、 次のとおり 般競争入

平成二十九年十二月八日

岡山県矢事

太

桐莲门谷

(1) 調達件名

BYODサービスに関する役務提供業務

(2) 調達業務の特質等

(3)

入札説明書及びB 仄 スに関する 役務提供業務仕様書に

(4) 履行場所

圧

 \square

から平成35年

月28日

入札説明書による。

(5) 入札方法

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 その端数金額を切り捨てる 100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある った契約金額の108分の100に相当す \sim \cap 落札決定に当たっては, 入札書に記載された金額に当該金額の 入札説明書に示す方法に従って計算した ものとする。) をもって落札価格とするので, る金額を入札書に記載する 5年間分の額で入札

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成29年度に県が発注する情報通信サー 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 格付区分がAである 定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (情報通信サー 八八十 ものであ ビスの調達契約に係る競争入札の参加資格, という。) に定め ビスの調達契約であって地方公共団体の \mathcal{O} 資格をいう。) (平成7年政令第372号) (平成29年岡山県告 を得ている者
- 2 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第2項の規定に該当

- 約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)の規定による入札 参加の停止の措置を受けている者でないこ の公告の日から落札者が決定する日までの間において, 岡山県役務の提供の契
- の提供の契約に係る この公告の日から落札者が決定する日までの間において, 入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている 岡山県から岡山県役務
- (5) 民事再生法 いる者又は会社更生法 く。) でないこと。 なされている者 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがな (再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除 (平成14年法律第154号) 更生手続開始の申立てが
- 電気通信事業法 (昭和59年法律第86号) による電気通信事業者の登録を受けてい
- ω 競争入札参加資格の申請手続

格告示に基づき申請手続を行う の一般競争入札への参加を希望する者 Ü \sim (1)の資格を得ていないものは,

申請書の入手先, 提出先及び問い合わせ先

岡山市北区内山下二

岡山県県民生活部情報政策課情報化推進班

(2)

平成30年1月 9 H \mathcal{E}

- 入札書の提出場所等
- 入札書の提出場所, 契約条項を示す場所, 入札説明書等の交付場所及び問い合わ

岡山市北区内山下二

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

(086)

入札説明書等の交付期間及び交付方法

2

平成29年12月 ∞ Ш から平成30年1 田 9 Ш 8 S (岡山県の休日

める条囱 (平成元年岡山県条例第2 守 条第1項に規定する県の休日を除

交付する入札説明書等は, 返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し, 郵送による交付を希望する場合は, 注意する 縦297ミ \subseteq 交付に必要な期間を十分に考慮し (1)の場所に請求する $_{\circ}^{\circ}$

(3)入札書の受領期限

平成30年1月17日 (⅓)

(4) 開札の日時及び場所

平成30年1月18日 $\widehat{+}$

4番6

岡山県警察本部警務部会計課分室 (岡山県庁地下1階)

\mathcal{O}_{1}

入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

本国通貨

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定によ

(2)

(3)

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定に

(4)

入札説明書に示す書類を作成し, 一般競争入札に参加を希望する者は, 平成30年1 入札書を受領期限までに提出する 9 $\langle \cdot \rangle$ 3

入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

それに応じなければならない。 契約担当者から提出した書類等に関し説明を求めら

(5)

を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札 の公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札, 入札者に求められる

(6) 契約書作成の要否

に係る入札書は,

熊毯とする。

脚

(7) 落札者の決定方法

で 最低の 価格を 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内 て有効な入札を行った者を落札者とする。

(0)

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

1) Name and quantity of the service to be procured

Telecommunications services and 700 Licence rights (BYOD) for the Bring your

(2) Contract period

rom 1 March, 2018 through 28 February, 202

(3) Fulfillment place

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

:00 P.M 17 January, 2018

(5) Contact point for the notice :

Finance Okayama Prefectural Police Headquarters

Uchisange, Kita-ku, 0kayama—shi, 0kayama-ken, 700 - 8512

Japan

Telephone : 086-234-0110, Ext. 2216

札を実施する。 政府 調達に関する協定 の適用を受ける調達に 0 1 て 次のとおり 般競争入

平成二十九年十二月八日

岡山県矢事

太

調達內容

(1) 調達件名

自動車保管場所証明電子化システム保守業務委託

(2) 調達業務の特質

入札説明書及び自動車保管場所証明電子化システ ム保守業務委託仕様書に

圧

日から平成35年

月31日

(3)

履行場所

(4)

(5) 入札方法

入札説明書に

 \mathcal{N}

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず, 金額(当該金額に1円未満の端数があ に相当する金額を入札書に記載する ては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する た委託料総額の60分の1に相当する額) て落札価格とするので, 月当 7 りの委託料(本保守業務を 1 $_{\circ}^{\circ}$ るときは, 入札者は を記載する その端数金額を切り捨て 見積もった契約金額の108分の10C 消費税及び地方消費税に係 5年間委託するものと 1 °

2 競争人札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 平成29年度に県が発注する情報通信サー 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 格付区分がAである 定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (情報通信サー ものであ ビスの調達契約に係る競争入札の参加資格, という。) に定め ビスの調達契約であって地方公共団体の \mathcal{O} 資格をいう。) (平成7年政令第372号) (平成29年岡山県告
- (2)治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4 第2項の規定に該当

- 約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)の規定による入札 参加の停止の措置を受けている者でないこと。 この公告の日から落札者が決定する日までの間において, 岡山県役務の提供の契
- の提供の契約に係る この公告の日から落札者が決定する日までの間において, 入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている 岡山県から岡山県役務
- (5) 民事再生法 いる者又は会社更生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがな (再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除 (平成14年法律第154号) 更生手続開始の申立てが
- 3 競争入札参加資格の申請手続

格告示に基づき申請手続を行う の一般競争入札への参加を希望する者で, \aleph (1)の資格を得ていないものは,

(1) 申請書の入手先, 提出先及び問い合わせ先

·700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県県民生活部情報政策課情報化推進班

電話 (086) 226-7264 (直通)

(2) 申請書の提出期限

平成30年1月9日(火) 午後4時

- 4 入札書の提出場所等
- 入札書の提出場所, 契約条項を示す場所, 入札説明書等の交付場所及び問い合わ

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

ア 交付期間

2

入札説明書等の交付期間及び交付方法

平成29年12月 (平成元年岡山県条例第2号) ∞ Ш (金) から平成30年1月9日 条第1項に規定する県の休日 8 H J (岡山県の休日

交付する入札説明書等は, 返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し, また、郵送による交付を希望する場合は、 注意する 縦297ミ \subseteq 交付に必要な期間を十分に考慮し, (1)の場所に請求するこ $\overset{\circ}{\mathcal{V}}$

(3)入札書の受領期限

平成30年1月17日 $(\frac{1}{2})$

(4) 開札の日時及び場所

平成30年1月18日 $\widehat{+}$

岡山市北区内山下二丁目 4番6

岡山県警察本部警務部会計課分室 (岡山県庁地下1階)

 Ω

入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定によ

(3)

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定に

4

入札説明書で示す場所に提出しなければならない。 入札説明書に示す書類を作成し, 一般競争入札に参加を希望する者は, 平成30年1 入札書を受領期限までに提出する 9 Ш 8 午後4時までに

入札参加希望者は, それに応じなければならない。 契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められ

(5)

を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札 の公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札, 入札者に求められる

(6) 契約書作成の要否

 \bigcirc

最低の価格を 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内 て有効な入札を行った者を落札者とする。

8

詳細は, 入札説明書による。

9

Name and quantity service to be procured

Maintenance of the Automotive Storage Location Certification Electronic

(2) Contract period

2018 through 31 January,

(3)Fulfillment place

Specified in the bid explanation

(4)

4:00 P.M 17 January,

(5) for the notice

Okayama Prefectural Police Headquarters

Uchisange, Kita-ku, Okayama—shi, 0kayama-ken, 700 - 8512

Japan

Telephone : 086— 0110, Ext. 2216

岡山県公報 第11947号 平成29年12月8日

年政令第三百七十二号。 [五二〇]地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 以 下 「政令」 に基づき、 特定調達契約につき、 (平成七

平成二十九年十二月八日

とおり契約の相手方等を決定した。

木

太

ITシステム改修委託

平成二十九年十 一月二十七日 から平成三十年三月三十一

日まで

山県警察本部警務部情報管理課

契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

三

山市北区内山下二丁目四番六号

几 契約の相手方を決定した日

契約の相手方の氏名及び住所

平成二十九年十一月二十七日

五

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目 七番

六

四八、三八四、 〇 〇 〇 円 (うち消費税額及び地方消費税の 五八四、 〇〇〇円)

七 契約の相手方を決定した手続 (契約方法)

随意契約

八 随意契約の理由

政令第十一条第一項第一号に該当するため

◎岡山県公安委員会規則第九号

質物保管設備基準規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十九年十二月八日

岡山県公安委員へ

質物保管設備基準規則の一部を改正する規則

質物保管設備基準規則 (平成四年岡山県公安委員会規則第七号) \mathcal{O} 部を次のように

改正する。

改める

項第二号」を

「建築基準法第二条第九号の二ロ」

第五条第二項中

「建築基準法施行令

(昭和二十五年政令第三百三十八号)

「乙種防火戸」を

「防火設備」

第百九条第

附則

この規則は、公布の日から施行す